

# 令和4年 教育委員会

## 第11回 定例会 議事日程

令和4年6月28日（火）

### 第1 報 告

#### 【子ども総務課】

- (1) (仮称)子育て・教育ビジョンについて
- (2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

#### 【子育て推進課】

- (1) 保育園の不適正な職員配置について

### 第2 その他

#### 【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（7月5日号）

#### 【指導課】

- (1) (R4 5月) いじめ、不登校、適応指導教室の状況



(仮称) 子育て・教育ビジョン骨子 (案)

### 【理念】

子どもの健やかな育ちを地域まち全体で支援し、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす。

### めざす子どもたちの姿

#### 主体的に判断する

- ・生きて働く知識、技能を習得し、それをもとに思考力・判断力・表現力等の向上に努める人
- ・失敗を恐れず忍耐力をもって様々な課題に意欲的に取り組むことのできる人
- ・自己肯定感や自尊感情を高める人
- ・周囲に流されず、自己の信念に従って行動ができる人

#### 多様な人々と共に生きる

- ・感性を磨くとともに、思いやりや慈しみの心を持ち、周囲の人と協働できる人
- ・多様性を受容し、他者の価値を尊重することのできる人
- ・自国の文化や地域に誇りをもつ人

#### 自ら未来を切り拓く

- ・高い志をもって現実と向かい合うことのできる人
- ・常に社会の変化を柔軟に受け止め、生涯にわたって様々なことに粘り強く挑戦し、自己の学びを人生や社会に生かそうとする人
- ・理想の実現に向けて、未知の課題を自ら発見し、解決することによって、新たな価値を創造する人

### 基本的方向性

#### 豊かな心を育て、多様性を認め合う人を育む教育の推進

あらゆる偏見や差別、いじめをなくし、生命を大切にできる心や自分も他人も大切にできる心、違いを認め合い、互いの考えや違いを尊重する心等を育む。

#### 全ての子どもたちに確かな学びを育む教育の推進

きめ細かい指導を行い、生きて働く知識・技能を育むとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む教育を推進する。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業・保育改善を実施していく。

#### 健康で安全に生活する力を育む教育の推進

生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力の向上、心と体の健やかな成長のための健康教育・食育を実施していく。

#### 予測困難な未来を切り拓くことのできる人材の育成

理想の実現に向けて可能性に挑戦し、自分の未来を切り拓くことができ、高度に情報化した社会で活躍し、社会の持続可能な発展を牽引するキャリア教育を推進する。

#### グローバルに活躍する人材の育成

**旧：**生きた英語を身に付け、コミュニケーション能力を伸ばすとともに、文化の多様性を尊重し、豊かな国際感覚を醸成する教育を推進する。また、歴史や伝統文化への理解を深め、日本や自分たちが住む地域に愛着や誇りを持ち、新しい文化を創造する教育を推進する。

**修正案：**日本や自分たちが住む地域の歴史や伝統文化への理解を深め、愛着や誇りを持ち、新しい文化を創造する教育を推進する。また、生きた英語を身に付け、コミュニケーション能力を伸ばすとともに、文化の多様性を尊重し、豊かな国際感覚を醸成する教育を推進する。

#### 子どもの多様なニーズに応じた教育環境・相談体制の整備

個性や能力に応じた教育、多様なニーズへの対応や特別な支援が必要な子どもへの教育・保育環境を整備する。また、児童虐待の予防と早期発見に努めるとともに、不登校児童・生徒への支援など、子どもと家庭が安心できる相談体制を実現する。

#### 質の高い子育て・教育を支える環境の整備

魅力ある学校（園）づくりに向け、特色ある教育・保育活動を推進する。家庭と地域、学校（園）が一体となって共に子どもたちを育むための学校（園）運営への参画の仕組みづくりを進める。また、保護者の多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備や、安全で安心して学び、遊べる環境を整備する。

現行	成果検証結果	
<p>1 家庭と地域、学校（園）の共育力を向上させる</p> <p>家庭教育を基本に、家庭と地域、学校（園）が一体となって協力し、子ども達が基本的な生活習慣と社会性を身に付け、心身の調和のとれた発達を図れるようにします。</p>	<p>子育て世帯の増加に伴う支援ニーズの変化や、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が子どもたちの日常生活や子育てに与える影響を踏まえ、子どもや家庭が安心して相談できる体制を整えていく必要があります。</p>	6
<p>2 人権尊重の精神、豊かな人間性、思いやりの心を育む</p> <p>大人も子どもも、共に人権尊重の理念について学び、豊かな人間性と他者を思いやることができる心を育て、人との関係をよりよく築く力を身に付けられるようにします。</p>	<p>子どもの人口増加や子育て世帯の増加に伴い、保護者の多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備や、子どもが安全で安心して学び、遊べる環境を整備していく必要があります。</p>	7
<p>3 学校（園）を楽しい学びの場にする</p> <p>学校（園）が、子どもにも教員にも楽しい学びの場となり、様々な子ども達を包み込み、子ども達も教員も共に成長できるようにします。</p>	<p>家庭と地域、学校（園）が一体となって子どもたちを育むための仕組みづくりが必要です。</p>	7
<p>4 これからの社会を生き抜く力を身につける</p> <p>子ども達が、大きく変化していくこれからの社会において、未知の課題と立ち向かい、新たな価値を創造する担い手となることができるよう、必要となる基礎的な知識、技能、思考力、判断力、表現力、体力その他の能力や、人間ならではの創造的な活動ができる感性を身につけられるようにします。</p>	<p>年齢や性別、国籍、障害の有無などに関わらず、すべての児童・生徒が地域・社会の一員として積極的に参加・貢献していくことができる共生社会を実現するため、他者を思いやり、多様性を尊重する心を育むため、インクルーシブ教育を推進していく必要があります。</p>	1
<p>5 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する</p> <p>「教育と文化のまち千代田区宣言」に基づき、大人から子どもまで文化に親しめる、自立的で文化の香り高いまちを目指します。日本の歴史や伝統文化についての理解を深め、日本や自分たちが住む地域に愛着や誇りをもてるようにするとともに、新しい文化の創造を支援します。</p>	<p>高度に情報化した社会で活躍できるよう、1人1台端末を活用して「ちよだスマートスクール」構想に基づく情報教育やICT教育を推進していく必要があります。</p>	4
<p>3 学校（園）を楽しい学びの場にする</p> <p>学校（園）が、子どもにも教員にも楽しい学びの場となり、様々な子ども達を包み込み、子ども達も教員も共に成長できるようにします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行等により、不登校や心のケアが必要な子どもの数が増加しており、子どもの多様なニーズに応じて支援していく必要があります。</p>	6
<p>4 これからの社会を生き抜く力を身につける</p> <p>子ども達が、大きく変化していくこれからの社会において、未知の課題と立ち向かい、新たな価値を創造する担い手となることができるよう、必要となる基礎的な知識、技能、思考力、判断力、表現力、体力その他の能力や、人間ならではの創造的な活動ができる感性を身につけられるようにします。</p>	<p>引き続き、魅力ある学校（園）づくりに向けた特色ある教育・保育活動に努めていきます。</p>	7
<p>5 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する</p> <p>「教育と文化のまち千代田区宣言」に基づき、大人から子どもまで文化に親しめる、自立的で文化の香り高いまちを目指します。日本の歴史や伝統文化についての理解を深め、日本や自分たちが住む地域に愛着や誇りをもてるようにするとともに、新しい文化の創造を支援します。</p>	<p>特別支援学級に在籍する児童・生徒や、日本語指導を必要とする外国人児童・生徒が増加していることから、関係機関等との協力・連携を深めながら、多様な学びのニーズに対応していく必要があります。</p>	6
<p>4 これからの社会を生き抜く力を身につける</p> <p>子ども達が、大きく変化していくこれからの社会において、未知の課題と立ち向かい、新たな価値を創造する担い手となることができるよう、必要となる基礎的な知識、技能、思考力、判断力、表現力、体力その他の能力や、人間ならではの創造的な活動ができる感性を身につけられるようにします。</p>	<p>「令和の日本型学校教育」を踏まえ、確かな学力の定着に向けて、「主体的・対話的で深い学び」を実現していく必要があります。</p>	2
<p>5 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する</p> <p>「教育と文化のまち千代田区宣言」に基づき、大人から子どもまで文化に親しめる、自立的で文化の香り高いまちを目指します。日本の歴史や伝統文化についての理解を深め、日本や自分たちが住む地域に愛着や誇りをもてるようにするとともに、新しい文化の創造を支援します。</p>	<p>第3期教育振興基本計画を踏まえ、人生100年時代を豊かに生きていくため、生涯を通じてたくましく生きるための体力向上に取り組む必要があります。</p>	3
<p>4 これからの社会を生き抜く力を身につける</p> <p>子ども達が、大きく変化していくこれからの社会において、未知の課題と立ち向かい、新たな価値を創造する担い手となることができるよう、必要となる基礎的な知識、技能、思考力、判断力、表現力、体力その他の能力や、人間ならではの創造的な活動ができる感性を身につけられるようにします。</p>	<p>学習指導要領の改訂を踏まえ、変化の激しい時代を生き抜く子どもたちのため、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力や、社会に出ても生かせる知識や技能を身に着ける教育に取り組んでいく必要があります。</p>	2・4
<p>5 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する</p> <p>「教育と文化のまち千代田区宣言」に基づき、大人から子どもまで文化に親しめる、自立的で文化の香り高いまちを目指します。日本の歴史や伝統文化についての理解を深め、日本や自分たちが住む地域に愛着や誇りをもてるようにするとともに、新しい文化の創造を支援します。</p>	<p>東京2020大会のレガシーとして、多文化を尊重し、豊かな国際感覚を育成していく必要があります。</p>	5
<p>5 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する</p> <p>「教育と文化のまち千代田区宣言」に基づき、大人から子どもまで文化に親しめる、自立的で文化の香り高いまちを目指します。日本の歴史や伝統文化についての理解を深め、日本や自分たちが住む地域に愛着や誇りをもてるようにするとともに、新しい文化の創造を支援します。</p>	<p>健康で安全に生活できるよう、安全教育やSNSの利用ルール、食育教育など健全育成に取り組んでいく必要があります。</p>	3
<p>5 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する</p> <p>「教育と文化のまち千代田区宣言」に基づき、大人から子どもまで文化に親しめる、自立的で文化の香り高いまちを目指します。日本の歴史や伝統文化についての理解を深め、日本や自分たちが住む地域に愛着や誇りをもてるようにするとともに、新しい文化の創造を支援します。</p>	<p>第3期教育振興基本計画を踏まえ、人生100年時代を豊かに生きていくため、文化・芸術への理解を深めていく必要があります。</p>	5
<p>5 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する</p> <p>「教育と文化のまち千代田区宣言」に基づき、大人から子どもまで文化に親しめる、自立的で文化の香り高いまちを目指します。日本の歴史や伝統文化についての理解を深め、日本や自分たちが住む地域に愛着や誇りをもてるようにするとともに、新しい文化の創造を支援します。</p>	<p>グローバル化が進展する中、他国の人々や文化を理解し尊重するとともに、自国の歴史や伝統文化への理解を深め、日本や自分たちが住む地域に愛着や誇りを持ち、新しい文化を創造する教育を推進していく必要があります。</p>	5

見直し（案）
<p>1 豊かな心を育て、多様性を認め合う人を育む教育の推進</p> <p>あらゆる偏見や差別、いじめをなくし、生命を大切にする心や自分も他人も大切にする心、違いを認め合い、互いの考えや違いを尊重する心等を育む。</p>
<p>2 全ての子どもたちに確かな学びを育む教育の推進</p> <p>きめ細かい指導を行い、生きて働く知識・技能を育むとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む教育を推進する。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業・保育を実施していく。</p>
<p>3 健康で安全に生活する力を育む教育の推進</p> <p>生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力の向上、心と体の健やかな成長のための健康教育・食育を実施していく。</p>
<p>4 予測困難な未来を切り拓くことのできる人材の育成</p> <p>理想の実現に向けて可能性に挑戦し、自分の未来を切り拓くことができ、高度に情報化した社会で活躍し、社会の持続可能な発展を牽引するキャリア教育を推進する。</p>
<p>5 グローバルに活躍する人材の育成</p> <p>日本や自分たちが住む地域の歴史や伝統文化への理解を深め、愛着や誇りをもち、新しい文化を創造する教育を推進する。また、生きた英語を身に付け、コミュニケーション能力を伸ばすとともに、文化の多様性を尊重し、豊かな国際感覚を醸成する教育を推進する。</p>
<p>6 子どもが多様なニーズに応じた教育環境・相談体制の整備</p> <p>個性や能力に応じた教育、多様なニーズへの対応や特別な支援が必要な子どもへの教育・保育環境を整備する。また、児童虐待の予防と早期発見に努めるとともに、不登校児童・生徒への支援など、子どもと家庭が安心して相談体制を実現する。</p>
<p>7 質の高い子育て・教育を支える環境の整備</p> <p>魅力ある学校（園）づくりに向け、特色ある教育・保育活動を推進する。家庭と地域、学校（園）が一体となって共に子どもたちを育むための学校（園）運営への参画の仕組みづくりを進める。また、保護者の多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備や、安全で安心して学び、遊べる環境を整備する。</p>

「千代田区共育ビジョン」の主な成果と課題

基本的方向性1 家庭と地域、学校（園）の共育力を向上させる

1 「千代田区共育推進計画」の成果指標等を用いた進捗状況評価

成果指標	目標値 (年度)	初期値 (年度)	令和元年度			(参考)令和2年度		
			実績	達成率	判定評価	実績	達成率	判定評価
子育てが楽しいと思う保護者の割合	97% (平成31年度)	96% (平成26年度)	96% (令和元年度)	0%	D	— ※5年ごとに調査。次回は令和6年度を予定	—	—
「安全・安心なまち」と思う人の割合	70% (平成31年度)	64% (平成26年度)	73.1 (令和元年度)	100%	A	71.6 (令和2年度)	100%	A
子どもの遊び場の1か所1回あたり利用人数	19人 (平成31年度)	15.9人 (平成27年度)	27.5人 (令和元年度)	100%	A	31人 (令和2年度)	100%	A
待機児童数(厚生労働省基準)	0人 (平成31年4月)	0人 (平成28年4月)	4人 (平成31年4月)	0%	D	0人 (令和2年4月)	100%	A
特定園留保のうち、兄弟姉妹のいる園への入園申請数	0件 (平成31年4月)	11件 (平成28年4月)	2件 (平成31年4月)	82%	B	4件 (令和2年4月)	64%	C
代替園庭として利用している公園等の整備数	17か所 (平成31年度)	1か所 (平成27年度)	17か所 (令和元年度)	100%	A	17か所 (令和2年度)	100%	A
現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合	86% (平成31年度)	82% (平成26年度)	83% (令和元年度)	25%	D	— ※5年ごとに調査。次回は令和6年度を予定	—	—
学童クラブ待機児童数	0人 (平成31年4月)	0人 (平成27年4月)	0人 (平成31年4月)	100%	A	0人 (令和2年4月)	100%	A
重篤な虐待事例の発生状況	0人 (平成31年度)	0人 (平成27年度)	0人 (平成31年度)	100%	A	0人 (令和2年度)	100%	A
子ども発達センター(さくらキッズ)の利用者満足度	80% (平成31年度)	—	—	—	—	—	—	—
判定評価/平均達成率			C やや遅れている / 79%			B 概ね順調 / 95%		

【判定評価の基準】

A 順調	100%	B 概ね順調	70%以上 100%未満
C やや遅れている	30%以上 70%未満	D 遅れている	30%未満

主な成果

○ 子どもが屋外でのびのびと遊ぶ環境を整備したことから、「子どもの遊び場」1か所1回あたりの利用人数が、平成27年度から令和元年度で1.7倍に増加しました。また、子育て支援や児童相談の機能強化により、保護者が安心して子育てができる環境の整備が進むとともに、重篤な児童虐待事例の発生が防止できています。

## 2 社会情勢の変化等

人口・対象者数
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 子ども（0～18歳）の人口が共育ビジョン策定時から増加</li><li>○ 子育て世帯の増加に伴い、子育て支援に関するニーズも多様化</li></ul>
法令等改正、国・都の制度改正等
—
社会情勢の変化
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 新型コロナウイルス感染症の流行、ニューノーマルの生活様式</li></ul>

## 3 進捗状況・社会情勢等を踏まえた課題及び今後の取組みの方向性

課題及び今後の取組みの方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 子育て世帯の増加に伴う支援ニーズの変化や、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が子どもたちの日常生活や子育てに与える影響を踏まえ、子どもや家庭が安心して相談できる体制を整えていく必要があります。</li><li>○ 子どもの人口増加や子育て世帯の増加に伴い、保護者の多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備や、子どもが安全で安心して学び、遊べる環境を整備していく必要があります。</li><li>○ 家庭と地域、学校（園）が一体となって子どもたちを育むための仕組みづくりが必要です。</li></ul>

## 基本的方向性2 人権尊重の精神、豊かな人間性、思いやりの心を育む

### 1 「千代田区共育推進計画」の成果指標等を用いた進捗状況評価

成果指標	目標値 (年度)	初期値 (年度)	令和元年度			(参考) 令和2年度		
			実績	達成率	判定評価	実績	達成率	判定評価
「私は友達一人一人の心や命を大切にしている」と回答する子どもの割合	全ての学年で全国平均を上回る (毎年度)	小4～中2学年で全国平均を上回る (27年度)	小4～小6では全国平均を上回っている。中学は平成30年度よりNRTに変更したため実数値なし。 (令和元年度)	100%	A	小4で2.1ポイント、小6で0.9ポイント全国平均を上回っているが、小5は0.1ポイント下回っている。中学は平成30年度よりNRTに変更したため実数値なし。	67%	C
「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答する子どもの割合	95% (平成31年度)	93% (平成27年度)	94.5% 95.0%(小) 94.1% (中・中等) (令和元年度)	75%	B	95.1% (令和2年度)	100%	A
平均達成率/判定評価			88% / B 概ね順調			83% / B 概ね順調		

#### 【判定評価の基準】

A 順調	100%	B 概ね順調	70%以上 100%未満
C やや遅れている	30%以上 70%未満	D 遅れている	30%未満

#### 主な成果

- 道徳教育を中心とした心の教育を推進したことにより、令和元年度の小学校4年生から6年生の全ての学年において「友達一人一人の心や命を大切にしている」と回答した児童の割合が全国平均を上回りました。

### 2 社会情勢の変化等

人口・対象者数
○ 子ども（0～18歳）の人口が共育ビジョン策定時から増加
法令等改正、国・都の制度改正等
—
社会情勢の変化
○ 新型コロナウイルス感染症の流行
○ ダイバーシティ&インクルージョン社会の推進
○ 多文化共生社会の進展
○ 東京 2020 大会の開催

### 3 進捗状況・社会情勢等を踏まえた課題及び今後の取組みの方向性

課題及び今後の取組みの方向性
○ 年齢や性別、国籍、障害の有無などに関わらず、すべての児童・生徒が地域・社会の一員として積極的に参加・貢献していくことができる共生社会を実現するため、他者を思いやり、多様性を尊重する心を育むため、インクルーシブ教育を推進していく必要があります。

## 基本的方向性3 学校（園）を楽しい学びの場にする

### 1 「千代田区共育推進計画」の成果指標等を用いた進捗状況評価

成果指標	目標値 (年度)	初期値 (年度)	令和元年度			(参考) 令和2年度		
			実績	達成率	判定評価	実績	達成率	判定評価
特色ある教育活動に対する保護者満足度(4点満点※)	3.50 (平成31年度)	3.39 (平成27年度)	3.45 (令和元年度)	55%	C	3.49 (令和2年度)	91%	B
区内在住で区立小学校に入学した子どもの割合	85% (平成31年度)	80.4% (平成28年度)	82.6% (令和元年度)	48%	C	84.7% (令和2年度)	93%	B
区民の区立学校進学率(区立中学校・中等教育学校)	60% (平成31年度)	56% (平成28年度)	55% (令和元年度)	0%	D	61% (令和2年度)	100%	A
保幼小合同研修会に対する教職員満足度(4点満点※)	3.3 (平成31年度)	2.96 (平成27年度)	3.05 (令和元年度)	26%	D	2.88 (令和2年度)	0%	D
不登校の出現率	0.1以下(小学校) 2.0以下(中学校) (毎年度)	0.28(小学校) 2.50(中学校) (平成27年度)	1.70(小学校) 2.68(中・中等) (令和元年度)	0%	D	1.5(小学校) 5.4(中・中等) (令和2年度)	0%	D
特別支援教室に対する保護者満足度(4点満点※)	3.5 (平成31年度)	3.2 (平成28年度)	3.22 (令和元年度)	7%	D	3.4 (令和2年度)	67%	C
特別支援教育指導員、学習・生活支援員に対する保護者満足度(4点満点※)	3.5 (平成31年度)	3.27 (平成28年度)	3.26 (令和元年度)	0%	D	3.35 (令和2年度)	35%	C
食育全体計画を作成している区立学校の割合	100% (平成31年度)	45% (平成27年度)	100% (令和元年度)	100%	A	100% (令和2年度)	100%	A
改築整備の基本構想を策定した小学校数	2校 (平成31年4月)	0校 (平成28年4月)	1校 (平成31年4月)	50%	C	1校 (お茶の水小学校) ※和泉小は現在策定中	50%	C
授業におけるICT機器活用率	35%(小学校) 50%(中学校) (平成31年度)	28.3%(小学校) 44.7%(中学校) (平成28年度)	76%(小学校) 84%(中学校) (令和元年度)	100%	A	83.8%(小学校) 83.5%(中学校) (令和2年度)	100%	A
判定評価/平均達成率	C やや遅れている / 40%			C やや遅れている / 61%				

#### 【判定評価の基準】

A 順調	100%	B 概ね順調	70%以上 100%未満
C やや遅れている	30%以上 70%未満	D 遅れている	30%未満

#### 主な成果

- 1人1台タブレット型PCの配備を実現するとともに、ICTに関する教員研修の充実やICT支援員の配置など、ICT機器の活用支援を図ったことにより、授業におけるICT機器の活用率が目標値を大きく上回りました。



## 2 社会情勢の変化等

人口・対象者数
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 子ども（0～18歳）の人口が共育ビジョン策定時から増加</li><li>○ 子育て世帯の増加に伴い、子育て支援に関するニーズも多様化</li></ul>
法令等改正、国・都の制度改正等
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 学習指導要領の改訂</li><li>○ 第3期教育振興基本計画</li><li>○ 「令和の日本型学校教育」の構築</li><li>○ 東京都教育施策大綱の改訂</li></ul>
社会情勢の変化
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 新型コロナウイルス感染症の流行、ニューノーマルの生活様式</li><li>○ 東京2020大会の開催</li><li>○ Society5.0時代の到来、1人1台端末の配備、GIGAスクール構想</li><li>○ ダイバーシティ&amp;インクルージョン社会の推進</li><li>○ 持続可能な開発目標（SDGs）の国連総会での採択</li><li>○ 多文化共生社会の進展</li><li>○ 最先端技術の社会実装の進展</li></ul>

## 3 進捗状況・社会情勢等を踏まえた課題及び今後の取組みの方向性

課題及び今後の取組みの方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 高度に情報化した社会で活躍できるよう、1人1台端末を活用して「ちよだスマートスクール」構想に基づく情報教育やICT教育を推進していく必要があります。</li><li>○ 新型コロナウイルス感染症の流行等により、不登校や心のケアが必要な子どもの数が増加しており、子どもの多様なニーズに応じて支援していく必要があります。</li><li>○ 引き続き、魅力ある学校（園）づくりに向けた特色ある教育・保育活動に努めていきます。</li><li>○ 特別支援学級に在籍する児童・生徒や、日本語指導を必要とする外国人児童・生徒が増加していることから、関係機関等との協力・連携を深めながら、多様な学びのニーズに対応していく必要があります。</li></ul>

## 基本的方向性 4 これからの社会を生き抜く力を身につける

### 1 「千代田区共育推進計画」の成果指標等を用いた進捗状況評価

成果指標	目標値 (年度)	初期値 (年度)	令和元年度			(参考) 令和2年度		
			実績	達成率	判定評価	実績	達成率	判定評価
達成度調査で各教科の目標値を超えた子どもの割合	85% (平成31年度)	82.8% (平成28年度)	80% (令和元年度)	0%	D	80.6% (令和2年度)	0%	D
都平均を上回っている運動能力調査の種目数	男子9種目/9種目 女子9種目/9種目 (平成31年度)	男子2種目/9種目 女子3種目/9種目 (平成27年度)	男子6種目/9種目 女子5種目/9種目 (令和元年度)	男子 57% 女子 33%	C	— ※新型コロナウイルス感染症の影響により全校での「体力・運動能力調査」未実施	—	—
中学3年までに英検3級に合格した生徒の割合	80% (平成31年度)	58.5% (平成27年度)	70.4% (令和元年度)	55%	C	67.8% (令和2年度)	43%	C
オリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画作成	19校・園 (平成31年度末)	1校・園 (平成27年度末)	19校・園 (令和元年度末)	100%	A	19校・園 (令和2年度末)	100%	A
総合的な学習の時間での探究的な学習活動の実施	小6 85% 中3 80% (平成31年度)	小6 75% 中3 66.6% (平成27年度)	小6 87.5% 中3 100% (令和元年度)	100%	A	— ※新型コロナウイルス感染症の影響により「全国学力・学習状況調査」未実施	—	—
SNSルールを策定している家庭の割合	80% (平成31年度)	55% (小4～6) 68.5%(中) (平成28年度)	81.1% (小学4～6) ※中学生はH30より達成度調査なし。 (令和元年度)	100% (小4～6) — (中学生)	A	70% (小4～6) ※中学生はH30より達成度調査なし。 (令和2年度)	60% (小4～6) — (中学生)	C
子どもの1人当たりの貸出冊数	小学生20冊 中学生10冊 (平成31年度)	小学生18.3冊 中学生8.2冊 (平成24年度)	小学生21.3冊 中学生5.9冊 千代田小・昌平小・九段中等を除く (令和元年度)	小学生100% 中学生0%	C	小学生24冊 中学生4.4冊 (令和2年度) ※千代田小・昌平小・九段中等を除く	小学生100% 中学生0%	C
判定評価/平均達成率	C やや遅れている			/ 65%	C やや遅れている			/ 51%

#### 【判定評価の基準】

A 順調	100%	B 概ね順調	70%以上 100%未満
C やや遅れている	30%以上 70%未満	D 遅れている	30%未満

#### 主な成果

- 全ての区立学校で、専門家による『親子で学ぶ「情報モラル」教室』を実施したことや、家庭におけるSNSルールづくりの重要性の周知や「SNS我が家ルール」の作成支援を行うことにより、令和元年度はSNSルールを策定している家庭の割合が目標値を上回りました。

## 2 社会情勢の変化等

人口・対象者数
○ 子ども（0～18歳）の人口が共育ビジョン策定時から増加
法令等改正、国・都の制度改正等
○ 学習指導要領の改訂 ○ 第3期教育振興基本計画 ○ 「令和の日本型学校教育」の構築 ○ 東京都教育施策大綱の改訂
社会情勢の変化
○ 新型コロナウイルス感染症の流行、ニューノーマルの生活様式 ○ 東京2020大会の開催 ○ Society5.0時代の到来、1人1台端末の配備、GIGAスクール構想 ○ ダイバーシティ&インクルージョン社会の推進 ○ 持続可能な開発目標（SDGs）の国連総会での採択 ○ 多文化共生社会の進展 ○ 最先端技術の社会実装の進展

## 3 進捗状況・社会情勢等を踏まえた課題及び今後の取組みの方向性

課題及び今後の取組みの方向性
○ 「令和の日本型学校教育」を踏まえ、確かな学力の定着に向けて、「主体的・対話的で深い学び」を実現していく必要があります。
○ 第3期教育振興基本計画を踏まえ、人生100年時代を豊かに生きていくため生涯を通じてたくましく生きるための体力向上に取り組む必要があります。
○ 学習指導要領の改訂を踏まえ、変化の激しい時代を生き抜く子どもたちのため、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力や、社会に出てからも生かせる知識や技能を身に着ける教育に取り組んでいく必要があります。
○ 東京2020大会のレガシーとして、多文化を尊重し、豊かな国際感覚を育成していく必要があります。
○ 健康で安全に生活できるよう、安全教育やSNSの利用ルール、食育教育など健全育成に取り組んでいく必要があります。

## 基本的方向性 5 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する

### 1 「千代田区共育推進計画」の成果指標等を用いた進捗状況評価

成果指標	目標値 (年度)	初期値 (年度)	令和元年度			(参考)令和2年度		
			実績	達成率	判定評価	実績	達成率	判定評価
特色ある教育活動に対する保護者満足度(4点満点※)	3.50 (平成31年度)	3.39 (平成27年度)	3.45 (令和元年度)	55%	C	3.49 (令和2年度)	91%	B
オリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画作成	19校・園 (平成31年度末)	1校・園 (平成27年度末)	19校・園 (令和元年度末)	100%	A	19校・園 (令和2年度末)	100%	A
平均達成率/判定評価			77% / C やや遅れている			95% / B 概ね順調		

#### 【判定評価の基準】

A 順調	100%	B 概ね順調	70%以上 100%未満
C やや遅れている	30%以上 70%未満	D 遅れている	30%未満

#### 主な成果

- 区立全校（園）においてオリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を作成し、オリンピック・パラリンピック教育に取り組みました。また、専門家や地域の人材等を指導者に迎え、様々なプログラムを実施することで魅力と特色ある教育活動を展開することができました。

### 2 社会情勢の変化等

#### 人口・対象者数

- 子ども（0～18歳）の人口が共育ビジョン策定時から増加

#### 法令等改正、国・都の制度改正等

- 第3期教育振興基本計画

#### 社会情勢の変化

- 東京2020大会の開催
- 多文化共生社会の進展

### 3 進捗状況・社会情勢等を踏まえた課題及び今後の取組みの方向性

#### 課題及び今後の取組みの方向性

- 第3期教育振興基本計画を踏まえ、人生100年時代を豊かに生きていくため、文化・芸術への理解を深めていく必要があります。
- グローバル化が進展する中、他国の人々や文化を理解し尊重するとともに、自国の歴史や伝統文化への理解を深め、日本や自分たちが住む地域に愛着や誇りを持ち、新しい文化を創造する教育を推進していく必要があります。

## 令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

### 1 目的

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、有識者の知見を活用した上で、千代田区教育委員会が主要な施策や事務の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 実施方針

- (1) 点検及び評価の範囲は、教育委員会事務局子ども部が所掌する事務とする。
- (2) 点検及び評価の対象とする事項の数は、3～4程度とする。
- (3) 点検及び評価は、対象事項の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

### 3 実施項目案

- (1) 学童クラブについて  
区では保護者が働いている家庭の子どもが放課後を安全・安心に過ごせるよう、学童クラブの整備を推進。多様な遊びや活動を提供する児童館を併設する学童クラブのほか、民間事業者による学校内設置の学童クラブや保育園との併設、夜間の延長保育を実施するクラブ等、利用者のニーズに適切に対応できるよう運営を支援。
- (2) 宿泊・連合行事について  
様々な体験活動を行うとともに、共同生活を営むことによって自立心や必要な規律、協調性など社会性を身につけることを目的として宿泊行事を実施。また、規律を伴う集団行動等を体験させることで、教育水準の向上及び学校間の望ましい交流を図ることを目的とし、連合行事を実施。
- (3) 教職員等の研修について  
教職員等の資質を向上させるため、全ての学校・園に勤務する教職員等の資質向上に向け、教育委員会では職層や経験、校務分掌に応じた研修を実施。また、各校園におけるOJT研修を指導主事や教育研究所の教育専門員を派遣することで支援している。さらに、各校園の教職員等の資質の向上や改善の状況を把握し、指導・助言をするため、区立学校・幼稚園・こども園への年1回以上の訪問指導を実施。

### 4 有識者名簿

明石 要一	千葉敬愛短期大学学長
湯川 嘉津美	上智大学総合人間科学部教授
武内 志穂	株式会社三菱総合研究所参事
日永 龍彦	山梨大学 大学教育センター教授

※任期 3年（現任：令和2年11月6日～令和5年3月31日）

## 5 今後の日程案

日程	内容
6月28日(火) @ 教育委員会定例会	<u>実施方針及び実施項目の選定</u> 教育委員会に協議し、選定する。
9月～11月 @ 区内教育保育施設	<u>有識者会議の開催(2～3回程度)</u> 有識者の意見を聴取する。
12月 @ 教育委員会定例会	<u>点検及び評価の実施</u> 教育委員会として、点検及び評価を行う。
翌年1月 @ 教育委員会定例会	<u>報告書の作成</u> 報告書を作成し、教育委員会の議決を経る。
翌年2月	<u>区議会への報告及びホームページでの公表</u>

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

**第二十六条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 保育園等の不適正な職員配置について

株式会社グローバルキッズが設置運営する認可保育所及び認証保育所において、設置者の関与の下、施設での勤務実態の無い職員について在籍しているかのように、名簿、出勤簿等を偽造し、少なくとも平成27年4月から令和元年12月までの間、東京都内各区に対して虚偽の報告を行い、運営費補助を不正に受給していた。

### 1 本区において不正請求のあった施設及びその内容

#### (1) 該当施設

グローバルキッズ飯田橋こども園（保育所型認定こども園）  
千代田区富士見二丁目14番37号 富士見EAST1・2階  
定員 137名

#### (2) 不適正内容

法定の保育士数は充足していたが、公定価格(国推奨レベル)分、区加算給付分の職員について、実態のない職員1名を虚偽に配置していた。

#### (3) 虚偽の報告を行っていた期間、補助金額

平成28年4月及び平成29年の7月から9月の合計4か月間  
約840,000円

### 2 今後の対応

#### (1) 再発防止策

指導検査や補助金交付の際のチェック体制の強化を図る。

#### (2) 現場保育士及び保護者への対応

本部から現場の保育士へはもちろんのこと、保護者等へ丁寧な説明を行うこと、また、保護者からの問い合わせに速やかに対応するよう、専用窓口、コールセンターを設置することを要請する。

#### (3) グローバルキッズ社への措置（案）

- ①補助金の返還、違約金加算
- ②新規整備の参入停止
- ③区会議委員からの除籍・除名
- ④本部への特別指導検査の実施

#### (4) 東京都の対応

- ①ホームページに監査結果の公表
- ②違約金を課すことについて国と協議中

### 《参考》その他区内にあるグローバルキッズが運営する園

施設名称	施設種別	補助金	備考
グローバルキッズ飯田橋保育園	認可保育所	あり	常設
グローバルキッズ六番町園	認可保育所	あり	常設
グローバルキッズ経済産業省保育室	事業所内保育所	あり	常設
グローバルキッズ神田駅前保育園	認可外保育所	あり	緊急
グローバルキッズ飯田橋学童クラブ(第一・第二)	学童クラブ	あり	常設

# 教育委員会行事予定表

教育委員会資料  
令和4年6月28日  
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
6	28	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
6	29	水				
6	30	木				
7	1	金				
7	2	土				
7	3	日				
7	4	月				
7	5	火				
7	6	水				
7	7	木	13:25~	音楽鑑賞教室	東京芸術劇場	
7	8	金				
7	9	土		学校説明会①	九段中等教育学校	
7	10	日				
7	11	月	10:00~	指導課訪問 いずみこども園	いずみこども園	
7	12	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
7	13	水				
7	14	木				
7	15	金	10:00~	指導課訪問 お茶の水幼稚園	お茶の水幼稚園	
7	16	土				
7	17	日				
7	18	月				



# 教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
7	19	火				
7	20	水				
7	21	木				
7	22	金				
7	23	土				
7	24	日				
7	25	月				
7	26	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
7	27	水				
7	28	木				
7	29	金				
7	30	土				
7	31	日				
8	1	月				
8	2	火				
8	3	水				
8	4	木				
8	5	金				
8	6	土				
8	7	日				
8	8	月				
8	9	火				

「広報千代田」  
7月5日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課） 29件

課	件名	事業の概略 (体言止めで記入)	とき	会場	主催者	
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき	
1	子育て推進課	児童育成手当の現況届の提出を				
2	児童・家庭支援センター	子育てサポートが受けられる 利用会員登録説明会	自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録説明会。	7月22日(金) 10時30分～11時30分	あい・ぽーと麹町 (三番町7)	NPO法人 あい・ぽーとステーション
3	学務課	区立小学校入学予定者の指定校変更の相談を受け付けます	令和5年4月に区立小学校へ入学予定の児童保護者が対象。 特別な事情により通学区域でない小学校に変更したい旨の相談及び申立を受ける。	令和4年7月21日(木)から8月31日 (水)		
4	文化振興課	第3回親子写真まつり	親子をテーマにした世界のプロ写真家による写真を展示する	7月2日(土)～8月5日(金)10時～18時※日祝は休館	日本外国特派員協会(丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビル5階)	親子の日普及推進委員会
5	文化振興課	2022夏のいんどり展			アーツ千代田3331	一般社団法人 産業人文学研究所
6	文化振興課	木版画ワークショップ			アーツ千代田3331	一般社団法人 産業人文学研究所
7	文化振興課	ずぼんぼワークショップ			アーツ千代田3331	一般社団法人 産業人文学研究所
8	文化振興課	日本大学図書館 深掘り一冊展覧会 永井荷風「遷東綺譚」	永井荷風(ながいかふう)著「遷東綺譚(ぼくとうきだん)」一冊を通して、荷風の詩情に満ちた独特な世界を深掘りしていく展覧会。	7月5日(火)～8月8日(月)10時～18時	日本大学図書館法学部分館 1F展示ギャラリー(神田三崎町2-3-1)	日本大学図書館
9	文化振興課	内幸町ホール特選落語会『桃月庵白酒独演会』区民無料招待のお知らせ	内幸町ホール特選落語会『桃月庵白酒独演会』に区民を無料招待する	8月14日(日)13時開演(開場は12時半)		内幸町ホール
10	文化振興課	内幸町ホールアワード『シャンソン・コンクール』区民無料招待のお知らせ	内幸町ホールアワード『シャンソン・コンクール』に区民を無料招待する	8月11日(木・祝)		内幸町ホール
11	文化振興課	千代田図書館・四番町図書館の夏休みイベント	小学3～6年生を対象に行う千代田図書館、四番町図書館主催の楽しく学べる講座。	7月22日、8月8日、8月10日他(日程調整中)	区民ホール(区役所10階)、四番町図書館	千代田図書館
12	文化振興課	四番町図書館おはなし会	毎月開催している四番町図書館のおはなし会。	毎週土曜日11時～	四番町図書館2階児童室	四番町図書館
13	文化振興課	四番町図書館 こども一日図書館員	図書館について学び、図書館の仕事を体験する小学3～6年生向けイベント。	7月27・28・29日、 8月3・4・5日 10時～12時	四番町図書館	四番町図書館
14	文化振興課	特別研究室企画展示「100年後も手に取れる本に～内田嘉吉文庫修復報告2022～」	2021年度に修復を行った所蔵資料21点の修復過程の記録と、修復を終えた本を展示。	7月19日(火)～9月30日(金)	日比谷図書文化館	日比谷図書文化館
15	文化振興課	⑬第1回こども体験教室「手描提灯をつくろう」	区内で親しまれてきた提灯や昔の明かりの歴史に触れ、提灯の絵入れ体験。	8月20日(土)14時～16時30分	日比谷図書文化館	日比谷図書文化館文化財事務室

課	件名	事業の概略 (体言止めで記入)	とき	会場	主催者	
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき	
16	生涯学習・スポーツ課	ジュニアカレッジ「ichigojam」	区内在住学、保護者が在勤の小学3～6年生を対象とした、手のひらサイズのコンピューターを使ってゲームのプログラミング（BASIC言語）に挑戦する講座	8月11日 (木・祝) 14時～16時	九段生涯学習館	九段生涯学習館
17	生涯学習・スポーツ課	すぼすたスタディプログラム8月	すぼすた会員でない方も参加できる講座を開催 ①苗木を使って苔玉を作る「季節を楽しむ苔玉づくり」 ②米粉を使ってカレーパンを作る「乾物カレーパン」	①8月3日(水) 18時30分～20時 ②8月25日(木) 18時30分～20時	①九段生涯学習館 ②スポーツセンター	九段生涯学習館
18	生涯学習・スポーツ課	家庭教育学級「防災食」	区内在住学(園)、保護者が在勤の3歳～小学生とその保護者を対象とした、家庭で取り組みたくなる防災術や食事を紹介する。スイーツ缶の試食付き講座	8月28日(日) 10時～12時	九段生涯学習館	九段生涯学習館
19	生涯学習・スポーツ課	教養講座「千利休」	千利休生誕500年にあたり、史料からどのような茶人だったのか実像を見ていく講座をオンラインで開催する	8月21日(日) 14時～15時30分		九段生涯学習館
20	生涯学習・スポーツ課	区民自主企画運営講座「シャンソン」	本場フランスで活躍する音楽家に学ぶ。講座用のCD教材を使用し、初心者も発音から練習して古典シャンソンコーラスを歌う講座	8月17日・31日、9月14日・28日、 10月12日 いずれも水曜日19時～20時45分 (全5回)	九段生涯学習館	九段生涯学習館
21	生涯学習・スポーツ課	人材バンク活用講座「着付け」	女性を対象に、着付け師による浴衣の着付け、簡単な帯結びを学ぶ。浴衣一式はご自身のものを持参。	8月20日・27日、 9月10日 いずれも土曜日(全3回) 10時30分～12時	九段生涯学習館	九段生涯学習館
22	生涯学習・スポーツ課	区民スポーツ大会 「ファミリーバレーボール大会」	中学生以上の区内在住者・在勤者を対象にファミリーバレーボール大会を開催する。	8月7日(日) 10時～	スポーツセンター	
23	生涯学習・スポーツ課	たのしくジャズダンス	15歳以上の方(中学生除く)を対象としたジャズダンスクラス	9月6日～11月1日毎週火曜日(9月20日除く全8回) 18時30分～19時30分	スポーツセンター	スポーツセンター
24	生涯学習・スポーツ課	はじめてのピラティス	15歳以上の方(中学生除く)を対象としたピラティスクラス	9月8日～10月27日毎週木曜日(全8回) 15時～16時	スポーツセンター	スポーツセンター
25	生涯学習・スポーツ課	弓道初心者講習会	区内在住・在勤者を対象とした弓道講習会	9月2日～21日毎週水・金曜日(全6回) 18時30分～	スポーツセンター	千代田区体育協会
26	生涯学習・スポーツ課	夏期合同ラジオ体操会	区内7会場で行うラジオ体操会	7月21日(木)～29日(金) 6時10分～	区内7会場	千代田区体育協会
27	生涯学習・スポーツ課	キッズダンス(幼児・小学生クラス)	幼児・小学生を対象としたダンス教室	8月30日～10月25日の毎週火曜(9/20を除く全8回)	スポーツセンター	スポーツセンター
28	生涯学習・スポーツ課	短期小学生苦手克服教室～水泳～	小学1～2年生を対象とした水泳の苦手意識を克服するクラス	8月13日～27日の毎週土曜(全3回) ①9時10分～10時②10時20分～11時10分	スポーツセンター	スポーツセンター
29	生涯学習・スポーツ課	めざせ! のびポケモン ゲッコウガ! ミズノ流忍者教室(幼児・小学生クラス)	幼中～小学3年生を対象とした忍者教室	8月5日(金)①10時～11時20分②12時20分～13時40分③14時～15時20分	スポーツセンター	スポーツセンター

いじめ、不登校、白鳥教室の状況(令和4年5月末の報告)

教育委員会資料  
令和4年6月28日  
指導課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数		白鳥教室利用者数		
		今月未解消	今年度解消(転出含)	今年度累計	今月不登校者	今年度累計	今月利用者数	今月登録者数	先月末登録者数
小学校	1年								
	2年				2	2			
	3年				2	2	1	1	1
	4年	2		2	2	2	1	1	1
	5年	1		1	2	2	1	1	
	6年	4		4	5	5	2	2	2
中・中等(前期)	1年	1		1	1	1		1	
	2年	2		2	6	6	1	3	3
	3年		1	1	5	5	8	9	7
中等(後期)	4年								
	5年								
	6年								
計	合計	10	1	11	25	25	14	18	14